

歴史的環境の「公共空間」としての形成と展開： 都市部自治体の神社境域保存の取り組みを通して

BABA, Kenichi / 馬場, 憲一

(出版者 / Publisher)

法政大学多摩論集編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

TAMA BULLETIN / 法政大学多摩論集

(巻 / Volume)

38

(開始ページ / Start Page)

27

(終了ページ / End Page)

51

(発行年 / Year)

2022-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00025115>

歴史的環境の「公共空間」としての形成と展開

— 都市部自治体の神社境域保存の取り組みを通して —

馬 場 憲 一

はじめに

歴史的環境は「場の歴史性」とその場を「構成するモノ」の存在によって成り立つ概念である⁽¹⁾。「場の歴史性」といった場合、その歴史性とは当該歴史的環境に関わる由緒であり、それは(1)科学的な歴史学によって明らかになった歴史事実にもとづく由緒・由来と、(2)非科学的な伝説や言い伝えなどにもとづく由緒・由来を想定することができる。(1)にもとづく由緒・由来とは、具体的には考古学によって検証された遺構・遺物、建築学によって実証された建造物や構築物をはじめ、歴史学(文献)・民俗学・林学など諸科学によって論証され導き出されたモノの存在とその歴史であり、それらがシンボル化されてその場の歴史性が想起される。しかし(2)の伝説や言い伝えは、多くの場合、貴種性や武勇性、さらに奇怪性など民衆が抱く感情にもとづく非科学的で無形の伝承によって占められている⁽²⁾。

ところで歴史的環境について論じる場合、多くは、(1)の科学的な歴史事実にもとづく由緒・由来をベースとする「場の歴史性」を中心に語られてきているが、(2)の非科学的な伝説や言い伝えにもとづく「場の歴史性」を取り上げて研究対象とすることは管見のかぎりこれまで行われてきていないと考える。特に歴史的環境を「公共空間」という視点から捉えその歴史的環境の展開を地域づくりに関連づけて分析する研究手法は十分行われてきていない⁽³⁾。

このため本稿では上記の問題意識にもとづき「場の歴史性」が伝説によってシンボル化され伝承されてきていた東京都三鷹市新川地区に立地する勝淵神社境域を事例に⁽⁴⁾、その神社に伝わる柴田勝家兜埋納伝承の形成過程とその伝承地を構成する「モノ」を検討し、歴史的環境が「公共空間」として形成され新たな形で展開してきている現状を明らかにし、最後に文化財を核として地域づくり(=人づ

くり)政策の今日的な意義などについて考察することにした⁽⁵⁾。

1. 戦国武将柴田勝家兜埋納伝承地の形成過程

(1) 柴田勝家とその子孫

柴田勝家は戦国時代に織田信長に仕えた武将で「猛将」⁽⁶⁾と評されていたが、本能寺の変後に羽柴秀吉と対立し天正11年(1583)4月に近江賤ヶ岳の戦いに敗れ、居城があった北ノ庄に逃れ自刃している⁽⁷⁾。

彼には勝重という孫がおり、北ノ庄落城時には3歳という年齢であったため退去し外祖父の日根野高吉の下で養育されていたが、慶長4年(1599)徳川家康に召し出され旗本として仕えることとなり、上野国群馬・碓氷両郡に知行地2千石を下賜されている。その後、勝重は関ヶ原の戦いに供奉し、慶長19年大坂の陣にも従軍し武功を挙げ武蔵国の多摩・入間両郡に5百石を加増され⁽⁸⁾、2千5百石を領有しているが、寛永9年(1632)4月に54歳で死去していた。

勝重の息子勝興は寛永9年8月家督を継ぎ、書院番士・先手鉄砲頭など幕府の番方を歴任し、延宝8年(1680)12月に子供の勝門に家督を譲っている。譲られた勝門は小姓組番・使番・目付・桐間番などを勤めた後に將軍綱吉の御側に仕え、元禄7年(1694)正月に上野国緑野・那波両郡に千石の加増を受けていたが、後に武蔵・上野両国にあった知行地を三河国額田・寶飯両郡に移されている。

その後、勝門の後裔で柴田家当主は勝富→勝定→勝曠→勝満→勝房→勝延と引き継がれていったが、彼らは旗本として小姓組番士・徒頭・小納戸・新番頭・持筒頭などの役職に就いていた。

このように柴田勝家の死後、孫の勝重は徳川氏に仕えその子孫は代々江戸幕府の旗本として主に番方の役職を歴任し知行高を増し、知行地は江戸時代初めに徳川氏に召し出されて以来、武蔵国に有していたが、元禄の地方直しに伴ない三河国に移り幕末まで変わることはなかったものと考えられ、柴田勝家の子孫は江戸時代を通して旗本としてその地位と身分を維持してきていた⁽⁹⁾。

(2) 勝家兜埋納伝承地形成の経緯

① 柴田勝家兜祭祀伝説の誕生

東京都三鷹市新川4丁目に所在する春清寺に、前項(1)で紹介した柴田家の歴代当主の一人であった柴田勝房⁽¹⁰⁾という旗本によって作成された「柴田勝家位牌奉安添状」という以下のような古文書が現存している⁽¹¹⁾。

遠祖勝家君、号_レ権六郎。天文中、織田勘十郎従_レ末盛城。勝家君、従焉。清洲之戦、君先登数戦数克。後去_レ為_レ織田信長公臣。毎戦功_レ最。於_レ是号_レ修理亮。天正中、織田氏伐_レ越前州_レ取_レ之。君功、冠_レ諸軍。廼封_レ為_レ越前州牧。君、嘗娶_レ日根野氏_レ生_レ男。曰_レ勝政君、天正十二年夏、戦_レ死于志津嶽。織田氏薨而、羽柴氏拠_レ安土城也。君、為_レ織田氏_レ謀而滅_レ之不_レ克。竟自_レ殺于越前州北莊。実天正十二年四月二十又四日也。語具在_レ史中、当_レ其敗也。勝政君之児方三歳、従者秋元某、負_レ之、上毛州匿_レ日根野氏。日根野氏与_レ之_レ田邑、以_レ毓_レ之。及_レ其冠_レ為_レ成人、是曰_レ勝重君也。

慶長

龍興之冬事

聞_レ元和元年召而。従_レ桜門之軍功多、因加_レ賜武蔵州仙川郷。於_レ是祠_レ以_レ遠祖君之兜。今勝淵之神是也。寛永九年四月二十又五日以_レ寿卒。葬_レ于仙川大源山春清寺。今茲天明五年、洪孫勝房、恭奉_レ遠祖君神位新安_レ于其精舎。并録_レ其故、以副云。

天明乙巳秋

十五世孫修理亮従五位下

柴田源勝房謹誌并書

この古文書には前項(1)で述べた戦国武将として知られる柴田勝家とその子孫のことや、柴田勝家の兜のことが記されている⁽¹²⁾。

漢文体で書かれており、内容をやや理解しがたい箇所や史実と若干異なる記述などもみられるので、すでに知られている史実などを加味しながら意識し古文書の内容を以下、子細に明らかにしていくことにする。

「遠い祖先の勝家君は通称を権六郎と言ひ、天文年間(1532~1555)に織田勘十郎⁽¹³⁾が末盛城⁽¹⁴⁾に移る時、一緒に従った。清洲城の戦い⁽¹⁵⁾では勝家君は先陣を務

め数度の戦闘すべてに勝利した。のちに織田勘十郎のもとを去って織田信長公の家臣となった。毎回の戦闘では一番の手柄を挙げ、修理亮を名乗ることになる。天正年間(1573～1592)、織田氏は越前国を討伐し領国とした。この時、勝家君の戦功は織田軍の中でも一番抽んでいたので、領地を賜り越前国の領主となった。勝家君はかつて日根野氏の女性を妻に娶り、男子をもうけていた。勝政君と言い、天正12年(1584)夏に起こった賤ヶ岳の戦いで戦死している⁽¹⁶⁾。

織田信長公の死後、羽柴(秀吉)氏は安土城を拠点とした。これにより勝家君は織田氏のために謀って羽柴氏を滅ぼそうとしたが勝利することができず、遂に越前国北ノ庄で自害して果てた。実に天正12年4月24日のことであった⁽¹⁷⁾。この戦いの詳細は史書の中にあり、それは敗北の合戦であった。その時、勝政君の遺児は三歳で従者の秋山某はその遺児を背負い、上野国の日根野氏のもとに身を隠した。日根野氏は田地を勝政君の遺児に与え養育し、その遺児が元服し成人となり、勝重君と言った。慶長年間(1596～1615)に大坂冬の陣があり、その戦闘の状況を元和元年(1615)に勝重君を召して聞くと、大坂城の桜門での戦闘で多くの軍功を挙げており、これによって武蔵国仙川郷を加増された⁽¹⁸⁾。そしてその場所に遠祖である勝家君の兜を以て祀った。これが今の勝淵明神である。勝重君は寛永9年(1632)4月25日に長寿で死去し、上仙川村の大源山春清寺に埋葬された。今ここに天明5年孫の勝房が謹み遠祖勝家君の位牌を新たに春清寺に奉安し、ならびにその理由を記録し添状とする。

天明5乙巳年秋

15世の孫修理亮従五位下

柴田源勝房が謹んで誌し、ならびに書す。 』

古文書は上記のような内容に解釈することができるが、古文書の文末に「天明乙巳秋」、「柴田源勝房謹誌并書」とあり、この古文書が江戸時代半ばの天明5年(1785)秋に旗本柴田勝房によって作文され書かれたものであることがわかる。また織田信長に仕えた柴田勝家を「遠祖」と記し、その事蹟を紹介し、その孫勝重が大坂の陣の戦功によって、武蔵国仙川郷に知行地を下賜され⁽¹⁹⁾、その仙川郷に祖父勝家の兜を祀り、それが今の勝淵神社であることや、さらにその勝重が寛永9年4月25日に亡くなり、上仙川村の春清寺に埋葬された事実など柴田家の略歴を記載している。そして天明五年秋に先祖勝家の位牌を新たに作り春清寺に奉安

したので、その理由を記録し位牌に添えるためにこの古文書を作成したことが記されていた⁽²⁰⁾。

ところで、この「柴田勝家位牌奉安添状」には「聞元和元年召而從櫻門之軍功多因加賜武蔵州仙川郷於是祠以遠祖君之兜今勝淵之神是也」〔読み下し文⇒元和元年召して聞く。櫻門之軍功多きに従り、因って武蔵州仙川郷を加え賜る。ここに於いて遠祖君之兜を以て祠る。今の勝淵之神は是れ也。〕と書かれている。これによって当時柴田家の当主であった勝房が、勝淵神社と柴田勝家の兜奉納の始原について、柴田家が武蔵国多摩郡上・下仙川村に所領を拝領した江戸時代初期に遡るとの認識を持って「柴田勝家位牌奉安添状」を作成していたことが理解できる。同時にその勝房の認識は柴田勝家の位牌を奉安した菩提寺である春清寺の住職など寺関係者を通して、上仙川村でも知られていくような状況が生まれつつあったことも推測できる。

その後、「柴田勝家位牌奉安添状」作成から約10年後の寛政8年(1796)4月24日に至り、柴田家の菩提所となっていた春清寺の墓地に「柴田家碑銘」という石碑が建立されているが⁽²¹⁾、その石碑の碑文には「柴田勝家位牌奉安添状」とほぼ同じ文章がみられ、その碑銘が「柴田勝家位牌奉安添状」を参考に作られていたことがわかる。このように「柴田勝家位牌奉安添状」や「柴田家碑銘」などに記された一連の文章を根拠として柴田勝家の兜が勝淵神社の神霊であるという言い伝えが村内に広まっていく契機になっていったことが想像できる。

このように勝淵神社において柴田勝家の兜を祭祀するとの伝説は、記録史料が少なく初見史料である天明5年作成の「柴田勝家位牌奉安添状」の記載や春清寺墓地に建立されている「柴田家碑銘」から江戸時代中期以降に誕生したことが考えられる。

② 柴田勝家兜埋納伝説の成立

春清寺墓地の「柴田家碑銘」が寛政8年4月に建立されてから約30年後の文政11年(1828)に江戸幕府によって編纂された『新編武蔵国風土記稿』には、勝淵明神の項に「柴田勝家ノ兜ヲ納メテ。其霊ヲ祀レリトモイヘリ。」、春清寺の項に「遠祖ノ兜ヲ祀テ祠ヲタツ。今ノ勝淵ノ神是ナリトソ。」⁽²²⁾という一文もみられ、勝淵神社における柴田勝家の兜祭祀伝説が地域の中に定着している状況を理解することができる。

ところで幕命によって官撰地誌『新編武蔵国風土記稿』の編纂事業に従事していた八王子千人同心組頭の植田孟縉が、その官撰地誌編纂の過程で得た調査成果にもとづき、文政3年(1820)9月に執筆した『武蔵名勝図会』(稿本)の中には「勝淵明神 柴田氏此地を領せしより、先祖柴田勝家か靈を祭り、勝家兜を埋しといふ」⁽²³⁾と書かれており、ここに初めて柴田勝家の兜の記述が土中に埋めたとの表現に変わり、伝承が「兜埋納」という形に変容してきていることがわかる。

これによって今日、勝淵神社に伝わる「柴田勝家兜埋納」伝説が、江戸時代後期の1800年代初め頃には成立をみるに至っていたことが理解できる。

③ 近現代の柴田勝家埋納伝説と兜塚再興

江戸時代後期の1800年代初め頃に成立した「柴田勝家兜埋納」伝説が、その後、どのような形で地域に語り伝えられてきたのかについては定かではない。しかし、勝淵神社拝殿に掲げられ、現存する「絵馬」のうち明治20年(1887)代から昭和初期まで個人的に祈願した「戦争絵馬」は、すべて合祀神である柴田勝家を信仰対象に奉納されたものと考えられ⁽²⁴⁾、この時期、柴田勝家兜埋納伝説を意識した信仰が盛んに行われていたことが推測できる。

そのような中であって、戦前期の昭和10年(1935)代には「明神様の兜塚には、金の兜が埋めてあるから掘ると目が潰れるそうだ」⁽²⁵⁾という伝説として子供たちの間に伝えられていたことが確認できる。

しかし、戦後になると国の宗教政策の変更などによって地域住民と勝淵神社との関わりは薄れ、子供たちの間でも「柴田勝家兜埋納」伝説は語り継がれることはなかったようである。また戦前からあった兜塚(塚上にカシのご神木が植えられていた)も放置され、昭和20年(1945)代末～昭和30年(1955)代初めのカミナリで塚上のカシは倒木し、そのままの状態が続いていたが、昭和63年(1988)10月に至り氏子会の手によって兜塚が再興され、「柴田勝家兜埋納」伝説は再び年配の氏子を中心に伝えられてきていた⁽²⁶⁾。

2. 勝家兜埋納伝承地の歴史的環境

(1) 歴史的環境の捉え方と勝淵神社境域

前節で述べた戦国武将柴田勝家の兜埋納伝説は旧・上仙川村の鎮守社であった勝淵神社との関わりの中で形成されてきた伝承であり、その勝家兜埋納伝承地のイメージ化は勝淵神社の境内地で「歴史的環境」として捉えることができる場(空間)の存在が大きな意味を有していたのではないかと考える。

そのため以下、勝淵神社の歴史と、その勝淵神社のある場所に現存しその神社の境域を「構成するモノ(自然環境、建造物、祭礼行事、絵馬、奉納幟、石造物、構築物など個別の文化財)」を検討し、柴田勝家兜埋納伝説が伝承されている勝淵神社境域という場(空間)の歴史性と文化財的価値について考察していくことにする⁽²⁷⁾。

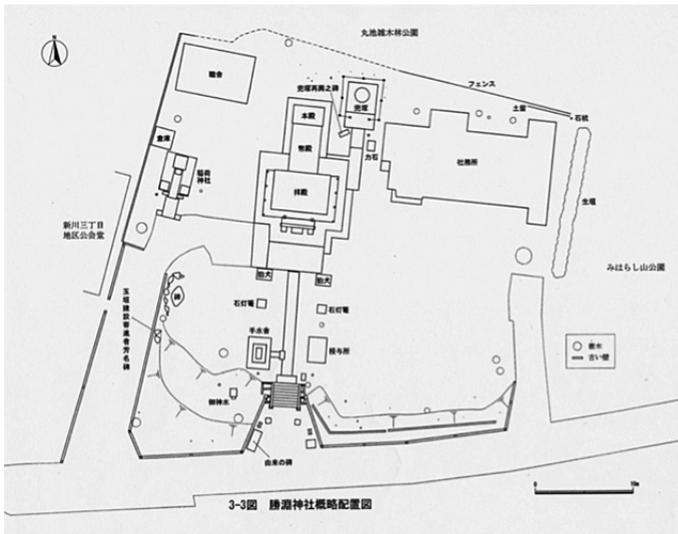


図1 勝淵神社境域

(2) 歴史的環境を構成する勝淵神社境域の諸要素

① 勝淵神社の歴史

勝淵神社の起源については定かではないが、江戸時代には近世村落として成立

した上仙川村の鎮守社となっており、明治6年(1873)年には上仙川村の村社に列せられていた。現在は、三鷹市の元・新川本町地区の氏神となっており、この地域(旧・上仙川村)におけるかつての氏神としての性格は存続されている。

神社の名称は隣接する丸池が、かつて「勝ヶ淵」と呼ばれていたところから、この名称がつけられたと考えられる。『新編武蔵国風土記稿』では「勝淵明神社」と記され、境内に現存する延享元年(1744)の石燈籠には銘文が「勝淵大明神」と陰刻され、同じく現存する天保11年(1840)の幟にも「奉献勝淵大明神」と記されており、江戸時代は勝淵明神と称されていたようである。明治26年(1893)の幟には「勝淵神社御祭禮」と書かれており、明治以降、勝淵神社という名称が一般的に使われるようになっていたと考えられる。

『新編武蔵国風土記稿』には「勝淵ノ水神ヲ祭トモ。又ハ柴田勝家ノ兜ヲ納メテ。其霊ヲ祀レリトモイヘリ。」⁽²⁸⁾とあり、祭神の来歴は定かではないが、もともと勝淵の水神が祭られていた場所に柴田勝家の兜を納め祀ったのが勝淵神社の沿革と考えられている。

現在、勝淵神社の由来を特徴づけているのは柴田勝家の兜を埋納し、その霊を祀ったという伝承であり、境内にはその伝承にもとづく兜塚〔昭和63年(1988)再興〕が本殿の東側に現存している。

このような沿革をもつ勝淵神社であるが、その歴史の中で特筆すべきは本稿でテーマとしている柴田勝家の兜を納め祀ったという伝説である。従来の歴史学では否定しかねない「伝説」であるが、社会的側面からみていくと勝淵神社の歴史を特徴づける由緒の一つと言える⁽²⁹⁾。

② 自然環境

社叢に生育している樹木は、イチョウ1本、イヌシデ7本、シラカシ6本、エノキ1本、ケヤキ1本、ソメイヨシノ1本、イヌツゲ2本、タカオカエド1本、ヒサカキ3本、サカキ2本計25本の樹種である。社叢の相観はシラカシとイヌシデによって構成されているが、それらの樹種は、人物を祀る神社の社叢に共通し、武蔵野台地の地形に共通する土地的要因の強い植生である。特に参道両側の2本のシラカシと稲荷神社前のシラカシの林冠によって社叢の景観は印象づけられるが、イヌシデの大木の存在は、武蔵野台地の地形的特徴を背景とした地域の特性を反映している。社叢を主に構成するシラカシ6本(幹周り2.53m～0.62m)とイヌシ

歴史的環境の「公共空間」としての形成と展開

デ7本(幹周り2.39m~1.65m)の樹齢は、推定で4本が120年位、その他は90年位と考えられている。



勝淵神社の社叢 (写真1)

③ 建造物

本殿を除く現存する社殿の平面部分は、明治22年(1889)3月9日に上棟されたものと考えられる。現存する本殿は平成11年(1999)10月吉日の工事によって増築されたもので、以前本殿であった部分は、新たに幣殿として改築が行われている。拝殿は明治22年に完成した建物で、平面規模は間口(桁行)三間(実寸法5,460mm)、奥行き(梁間)二間(実寸法3,660mm)の大きさで、南面した平入



勝淵神社社殿 (写真2)

馬 場

りの形状である点については、建設時と変化していないと推測できる。また拝殿の屋根は入母屋造り、向拝付の形状で拝殿の建設時と変化はないものと考えられる。拝殿・幣殿ともに屋根葺き材は建設当時の茅葺きから銅板葺き・瓦葺きに変更となり、床下の改修工事も行われているが、拝殿内部の床の木製板張り、内壁の木製横板張り、天井の竿縁天井板張りは建設時の仕上げ材であると推定される。

④ 祭礼行事

勝淵神社で、現在、行われている主要な祭礼行事は、元旦祭(1月1日)、塞の神(1月15日)、月祭(1月19日)、大祓祭(6月下旬)、例大祭(10月第二日曜日)、七五三祭(11月吉日)、月祭(11月19日)、大祓祭(12月下旬)などである。

ところで、勝淵神社の氏子は、現在、約220戸で「勝淵神社氏子会」を組織し、氏子会は四つの組に分かれおり、それぞれの組から総代1名が選出され、4名の総代の中から1名が氏子会会長となっている。4名の総代が勝淵神社の祭祀の中心となり、特に10月の例大祭は青年部、婦人部、町会演芸部などが執行に関わっている。



例大祭 (2012年10月13日撮影 写真3)

歴史的環境の「公共空間」としての形成と展開

勝淵神社の祭礼行事のうち例大祭は10月第1週の土日に行われ、神事、演芸大会、太鼓巡行、万燈神輿巡行が主体である。太鼓巡行が古くからの祭礼の中心で、氏子地区(旧・上仙川村)のほぼ全域を巡行する。万燈神輿は、約30年前(1980年代)、祭礼のにぎやかさを演出するための出し物として始まったものと伝えられ、神を載せないで巡行しているので、宮司・神主は一切関わっていない。神を載せて巡行する神輿を欠いているのは特徴として指摘できる。

⑤ 絵馬

参詣者によって奉納され社殿に掲げられている絵馬群は総点数で25点あり、うち絵馬11点、文字額14点で、年代は明治24年(1891)～昭和44年(1969)のものである。戦争・兵役に関わる戦争絵馬6点も含め「武」に関するものが多く、当社の信仰対象が武人的性格をもつ柴田勝家にあったことを知ることができる。新川地域の信仰の状況、とりわけ戦争・兵役に関わる心意を伝えている。



桜井の別れ図絵馬 (明治29年10月 写真4)

⑥ 奉納幟

天保11年(1840)9月と明治26年(1893)8月の年号が入った各一对計4点の奉納幟である。天保11年9月の幟の寸法は全長約9m、布幅は0.73m、乳の部分を加えた幅は0.90mと、江戸時代の幟としてはかなり大きい。素材は木綿で、幟の最上部には注連縄と紙垂(しで)の文様が描かれ、その下に「奉献勝淵大明神」の神号が染められている。神号の両脇には、右側に「天保十一庚子歳」、左側に「九月吉祥日」と奉納年月が染められ、神号の下には「當所惣氏子中」と奉納者が

記されている。

一方、明治26年8月の幟は、全長9.2m、布幅は0.83m、乳の部分を加えた幅は1mと、江戸期(天保11年9月)の幟に比べて一回り大きく、布地も素材は同じ木綿だが糸が太く厚手でしっかりしている。文字の書き方が江戸期のものと大きな違いがあり、こちらの幟は白地の布に墨で直に筆書きしている。右上部と左下部に朱色の落款が押され、真ん中に躍動感の溢れた筆跡で「勝淵神社御祭禮」の神号が書かれている。神号の下には、右から「明治二十六年八月吉日」の年紀、中央に「當所氏子中」と奉納者、左に「野恭敬書」と揮毫者の名前が墨書され、二種類の落款が朱の印泥で押されている。

奉納年月、奉納者が明記されており、時代的、地域的特色を示す歴史資料である。

⑦ 石造物

境内正面の石造鳥居をくぐった石段の左右に2基の石塔がある。

2基の石塔には「勝淵大明神御寶前石燈籠」「武州多摩郡上仙川村氏子中」「延享元年甲子九月吉日」と銘文が陰刻されており、この彫られた文字から、石塔が延享元年(1744)9月上仙川村の氏子によって「勝淵明神」の前に奉納された「石燈籠」の竿石であったことがわかる。台石、笠石は後補である。2基のうち1基は紀年銘当初制作のものと同定できるが、もう1基は石質や文字の彫り込みの状態から、当初制作の竿石に模して後年制作されたものと考えられる。

⑧ 構築物

境内内には、石鳥居〔昭和11年(1936)4月建立〕、石造手水盤(昭和11年10月建立)、石灯籠(昭和11年10月建立)、石造狛犬(昭和11年10月建立)、石造稲荷社と鳥居〔昭和48年(1973)9月建立〕、木造手水舎〔昭



奉納幟 (写真5)



勝淵大明神御寶前
石燈籠 (写真6)

歴史的環境の「公共空間」としての形成と展開

和56年(1981)4兜塚〔昭和63年(1988)4月再興〕、兜塚再興之碑〔平成13年(2001)10月建立〕、力石台座(平成13年10月建立)、勝淵神社標石(平成13年10月建立)、玉垣建設寄進者芳名碑(平成13年10月建立)、勝淵神社由来碑〔平成20年(2008)10月建立〕など戦前から2000年代初めに至る期間に建設された構築物が現存しており、それらの「モノ」を通して「場」としての「歴史性」を確認することができる。

(3) 勝淵神社境域の歴史性と文化財的価値

上記(2)の①～⑧の個別文化財などの検討から、勝淵神社境域が歴史を有し、自然環境(社叢)、建造物(社殿)、祭礼行事、民俗資料(絵馬・幟)、歴史資料(石燈籠などの石造物や構築物)などが集中して伝存しており、その場所が祭祀信仰に関わる遺跡であり、有形・無形の「モノ」を通して「場」としての「歴史性」を強く感じ往時を偲ぶことができ、地域の歴史を理解のために欠くことのできない場所であることがわかる。そのような視点からみていくと当該地が柴田勝家兜埋納という伝説を直接、間接にイメージ化し、その伝説をシンボル化し受容する場(空間)＝歴史的環境として形成されており、地域にとって文化財的な価値を有する場(空間)として現存し立地している現状が理解できる。

3. 歴史的公共空間としての勝家兜埋納伝承地の誕生

柴田勝家の兜伝説は、既に述べたように天明5年(1785)の「柴田勝家位牌奉安添状」の記述を始まりとするが、兜埋納伝説は『武蔵名勝図会』〔文政3年(1820)編纂〕にみられるように江戸時代後期に成立し、以後、地域の人々に受け継がれ戦前までは口伝により伝承されてきていたことが確認できる。

そして、兜埋納伝説が伝承されていた勝淵神社境域は「場の歴史性」と「構成するモノ」を有する歴史的環境＝「歴史的空間」の中でその兜埋納伝説を相乗性をもって地域住民にイメージ化されてきていたとも考えるが、そのような中でその場が歴史的な公共空間として認識され新たな取り組みと活動が始まる状況を以下述べていくことにする。

(1) 文化財登録の経緯

① 勝淵神社文化財総合調査の実施

三鷹市教育委員会は、勝淵神社氏子会から「勝淵神社」の文化財指定および登録要請をうけて、平成22年(2010)9月市文化財保護審議会による現地調査を実施した。その結果、市文化財保護審議会にて各専門分野を担当する審議会委員をメンバーとするワーキンググループを結成し、翌平成23年(2011)年5月～平成24年(2012)3月にかけて勝淵神社とその周辺を調査対象として、自然環境、石造物、考古学、建造物、古文書、民俗、絵馬、幟、歴史の9分野について調査を行い、313頁にわたる大部な『勝淵神社文化財総合調査報告書』(三鷹市教育委員会 2012年3月 写真7参照)を作成した。



勝淵神社文化財総合調査報告書
(写真7)

そして、その文化財総合調査を通して勝淵神社が立地する一帯が都市化する地域社会の中であって、社叢を成し歴史・文化に関わる遺産を伝存させる貴重な場所であることが確認されることになった。

② 柴田勝家兜埋納伝承地の文化財登録

その勝淵神社文化財総合調査報告をうけて、三鷹市教育委員会事務局では勝淵神社境域を「柴田勝家兜埋納伝承地」として文化財登録するために同市文化財保護審議会の答申を得て平成24年(2012)6月1日「勝淵神社及びその境域は、柴田勝家の兜を埋めたという著名な伝承地として、また江戸時代以降旧上仙川村の鎮守として、地域の厚い信仰を集め、祭礼の場としても位置づけられた長い歴史を有している。市域に稀有な伝承地として重要である。」との理由を付して、三鷹市教育委員会定例会に文化財登録することを提案し、可決を得ている⁽³⁰⁾。これによって平成24年(2012)6月6日付けで柴田勝家の兜埋納伝説地である勝淵神社境域全体が「柴田勝家兜埋納伝承地」として三鷹市の「史跡」に登録された。

(2) 文化財登録後の行政の対応と地域での取り組み

① 文化財登録の市民への周知

三鷹市の登録史跡となった「柴田勝家兜埋納伝承地」は、早速『広報 みたか』No.1479 [平成24年(2012)7月15日発行]のトップページに1面を使って取り上げられた(写真8参照)。それによって「行ってみよう!三鷹の歴史スポット」「新たな登録史跡 柴田勝家兜埋納伝承地から始まる歴史散歩」との見出しで、「意外にも、市内の見慣れた場所に、豊かな歴史の物語が眠っている」との解説を付けて当該伝承地周辺の文化財とともに紹介が行われ、市民への周知が図られている。



広報
MITAKA City
Information

No.1479 平成24年 2012.7.15

毎月第1・第3日曜日発行
広報みたかはインターネットセンター
のホームページからご覧いただけます。

発行 三鷹市
編集 秘書広報課
〒181-8555 三鷹市野村1-1-1
TEL 0422-45-1151(代)
FAX 0422-45-1151(代)
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

今号の記念から

- 使用高齢者優待制度のお知らせ 2面
- 国民健康保険のお知らせ 2面
- 夏休みのイベント情報 3面
- 車からのお知らせ 7面から

スポーツ祭 東京都2013
2013年7月15日(月)開催

行ってみよう! 三鷹の歴史スポット

新たな登録史跡
柴田勝家兜埋納伝承地
から始まる歴史散歩



新たな登録史跡① 柴田神社 (No.3017)

柴田勝家の知行を継承すると伝説に上州上野の藩守水神である鳥居敷光宗(みづのめのかみ)を祭り、地元では「みづのめのかみ」で知られています。創建された年代は古く定かではありませんが、江戸時代に柴田勝家の墓に落ちた鎧が祟りとなつて以降、上仙川村の藩守として人々にまつて信仰されてきました。今年9月に、祠堂を含む境内域が市の登録史跡となりました。

◆兜塚(国指定史跡・柴田勝家の兜埋納伝承地)

この塚がある柴田神社境内には、戦国武将の墓であり、戦後の破壊、戦国武将に由来するお市のたもとに由来した、柴田勝家まつりなどの伝承が残っています。江戸時代、勝家は15年(享年)に亡くなり、寛永10・元禄元(1615)年に現在の鳥居敷道跡一帯(上仙川村一帯)を拝領しました。勝家は新たな領地を治めるに当たり、家臣であったはずの祖父・勝家の兜を神徳のある塚とされており、塚に埋めこむことが(みづのめのかみ)の神徳が、兜塚と呼ばれるようになりました。

② 鳥居敷道跡 (川14・57町)

「陸上の川」のようであった歴史跡
この一帯は元々、水路を水田に囲まれた畝状の地形をしており、鳥居敷と呼ばれていました。中世には武蔵七党の一つである杉山氏の武士、赤井氏の陣営があったと伝えられ、江戸時代初期には柴田勝家が陣営を築いて居住していました。平成4年から鳥居敷道跡では、中・近世の建築物や、近世の墓石、大量の陶磁器などが発見されています。単独で出土品などの発見はできません。

「柴田勝家兜埋納伝承地」史跡登録記念の冊子

エコミュージアム入門編「丸地の歴史の中近世」
上仙川村、川村町周辺の歴史と文化財をテーマにした歴史とウォーキングを掲載しています。
エコミュージアム入門編、地域の文化や歴史を「まるごと」で楽しく学びたい。発行部数100人、申込人数に達しない場合は、発行部数721部(1部1冊)に減額して発行。発行部数721部(1部1冊)に減額して発行。発行部数721部(1部1冊)に減額して発行。発行部数721部(1部1冊)に減額して発行。

③ 天神山道跡 (川12-5)

谷間に落ちる中世遺跡の痕跡
天神山は、16世紀前半(戦国時代)に作られたと考えられる城跡です。形作る仙川に比べて三方が川に囲まれた孤立した立地であったと考えられています。さらに削げた城と土塁も残っており、見学することができ、復元する価値も十分に認められる場所と見なされています。

④ 香清寺 (川14-4-22)

中興の福・柴田勝家の歴史跡
1600年ごろ新建の寺を、柴田勝家が創建を命じたことが伝説に、中興の福となりました。柴田家は三代にわたる180年ほどこの地を治め、寺境内には勝家を祀る石塔と子孫の墓と柴田家の由来を記した石塔があります。勝家の墓は身分の高い僧侶にのみ納められると伝説(ゆかりの石塔と子孫の墓)を記しており、狂言や浄土です。

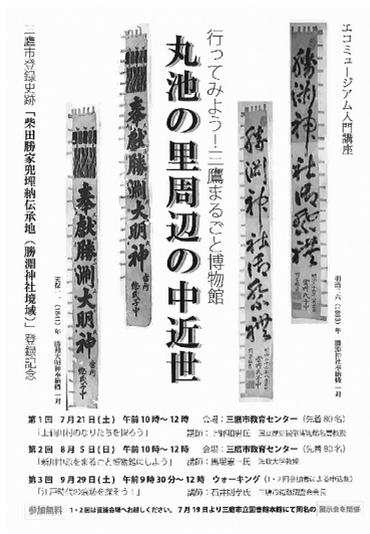
「みたかマップ」
をもっと詳しく知りたい方は「みたかマップ」をご覧ください。

三鷹市のエコミュージアムを紹介する冊子で、各地の歴史・文化に詳しくなりたい。発行部数100人、申込人数に達しない場合は、発行部数721部(1部1冊)に減額して発行。発行部数721部(1部1冊)に減額して発行。発行部数721部(1部1冊)に減額して発行。発行部数721部(1部1冊)に減額して発行。

『広報みたか』No.1479 (写真8)

② 関連講座の開催

また、三鷹市教育委員会では毎年開講している「エコミュージアム入門講座」を平成24年(2012)7月～9月にかけて3回開催しているが、この講座では「三鷹市登録史跡『柴田勝家兜埋納伝承地(勝淵神社境域)』登録記念」という冠をつけた催しとしてポスターを作成して(写真9参照)、当該伝承地を含む地域を対象に「丸池の里周辺の中近世」というテーマで講演会と見学会を開催し、市民が延べ160名余り参加していた(写真10参照)。



「エコミュージアム入門講座」ポスター (写真9)



エコミュージアム入門講座の受講風景 (写真10)

歴史的環境の「公共空間」としての形成と展開

さらに史跡登録を契機に勝淵神社氏子会から神社の祭礼などで「柴田勝家の武者行列」を行いたいという話が出たのをうけ、三鷹市教育委員会では史跡登録された「柴田勝家兜埋納伝承地」の兜がどのようなものであったのかを推定復元することを目的に、翌平成25年(2013)2月～3月に2回の文化財連続講座を開催し(写真11・12参照)、戦国大名の兜と甲冑、さらに柴田勝家が実際に使用していた兜はどのようなものであったのかを市民を対象に学習する機会を設け延べ80名の参加が認められている⁽³¹⁾。



「文化財連続講座」のポスター (写真11)



「文化財連続講座」の受講風景 (写真12)

② 地域の反応と対応

一方、当該伝承地の史跡登録の経緯で述べたように、その文化財登録の契機となったのは所有者の勝淵神社氏子会からの要請であった。そのため市の史跡に登録されたことは勝淵神社が立地する地域では喜びをもって受け止められ、平成24年(2012)10月13日開催の勝淵神社例大祭では毎年行われる演芸大会に先立って「文化財登録記念報告会」が実施され、出席した市文化財保護審議会会長からは文化財登録に至った経緯や登録理由とともに「柴田勝家兜埋納伝承地(勝淵神社境域)」の文化財登録の意義などが祭り参加者の前で語られている(写真13・14参



勝淵神社例大祭のポスター (写真13)

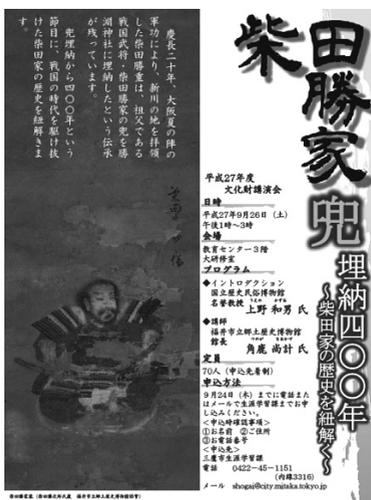


勝淵神社例大祭での史跡登録報告会 (写真14)

歴史的環境の「公共空間」としての形成と展開

照)。このようにこの年の例大祭は当該伝承地の史跡登録によって例年になく大きな盛り上がりを見せていた。

また史跡登録から3年後の平成27年(2015)には、柴田勝家の孫の勝重が現在の三鷹の地に江戸幕府から領地を賜わり、柴田勝家の兜埋納から400年にあたるとし、三鷹市教育委員会では「柴田勝家兜埋納400年—柴田家の歴史を紐解く」という文化財講演会を平成27年(2015)9月に主催し(写真15参照)、さらに地元の勝淵神社氏子会では新たに400年記念の幟旗や自動車に貼る兜をデザインし「柴田勝家」と明記した記念ステッカーを製作するなど当該伝承地の文化財登録を契機に諸々の活動に取り組んできていた(写真16・17参照)。



「400年記念講演会」のポスター (写真15)



兜埋納400年記念の幟旗 (写真16)



兜埋納400年記念のステッカー (写真17)

おわりに

以上、東京都三鷹市という都市部に立地する勝淵神社の境域を事例に、現存する史料の分析などから、柴田勝家の兜祭祀や兜埋納の伝説が江戸時代中期以降に誕生し今日まで伝承されてきている状況を検証した。次いで当該神社境域が歴史的環境の概念である「場の歴史性」を示す無形の伝説のみならず、その神社自体が古い歴史を有し、自然環境、建造物、祭礼行事、民俗資料、歴史資料などが集中し伝存しており、当該地が柴田勝家兜埋納伝説をシンボルとした歴史的環境として形成されてきている現状を明らかにした。

また、そのようにして形成されてきた勝淵神社境域が同神社氏子会からの要請をうけ、三鷹市の文化財(史跡)に登録されことによって、市が積極的に柴田勝家兜埋納伝承地を市民へ周知し市民を対象とする催しを実施するようになり、氏子会でも独自に文化財の登録記念報告会を開催するなど、歴史的環境である勝淵神社境域が行政と地域住民とが一体となった取り組みを通して「公共空間」として展開してきている状況を確認した。

ところで上記のような検証を通して明らかになってきた事実から若干の考察を行なうと、まず今回取り上げた勝淵神社境域は「場の歴史性」を表す由緒については無形の伝説をシンボルとして成り立つ「歴史的環境」であり、その場をイメージ化し受容するために境域全体を構成するモノが大きな役割を果たしていたことがわかる。そして今回の検証を通して歴史的環境である当該伝承地が文化財(史跡)登録されることによって、単なる「歴史空間」から「歴史的公共空間」として位置づけられることになり、その伝承地が行政による文化財保護の対象地となるだけでなく、地域に暮らす一人ひとりのアイデンティティの醸成につながるような官民の活動に新しい動きがでてきていることを確認できた。

このため伝説・伝承にもとづく由緒を有する場とその場を構成するモノから成る「歴史的環境」を行政が文化財として捉え、その場所を登録または指定して市民に認知してもらうことが、今日の文化財を核とした地域づくり(=人づくり)にとって極めて有効な施策の展開につながるものであることを指摘し本稿のまとめとする⁽³²⁾。

註

- (1) 歴史的環境について、筆者は「町並み・城跡・屋敷跡・社寺境内地などのように、有形の文化遺産をはじめ、祭礼・神事・風俗慣習・民俗芸能・伝統技術など無形の文化遺産が集中して存在することで往時を偲ぶことができる一定の場所(空間)」と定義している(拙著編『歴史的環境の形成と地域づくり』名著出版 2005年8月 285頁)。
- (2) 伝説にもとづく伝承には多種多様な内容が認められるが、例えば武勇性については本稿で取り上げる「柴田勝家兜埋納伝承地」、貴種性については今回取り上げた伝承地と同じ三鷹市域にあり、現在、都市公園となっている場所で、江戸時代には江戸近郊の「名所」として知られていた「井の頭」(古社と古池によって構成)で、そこは源頼朝・新田義貞・徳川家康・徳川家光などにまつわる由緒が存在していた(拙稿「近世都市周辺の宗教施設の由緒と『名所』化の動向—江戸近郊の『井の頭弁財天社』と『井の頭池』を事例として—」『法政大学多摩論集』第36号 2020年3月)。
- (3) 前掲注(1)で紹介した拙著編の論文集の編集意図は「歴史的公共空間」の形成を意識したものであったが、取り上げた論考の事例は科学的な歴史事実にもとづく歴史的環境であった。なお「歴史的公共空間」という視点からの分析については、拙稿「地域社会における史跡の認識過程と保護のあり方—文化財の保存・活用の新しい動きを視野に入れて—」(『現代福祉研究』第11号 2011月3月)で試みているので参照されたい。
- (4) 東京都三鷹市は、新宿副都心から西へ約10数キロの距離に位置し、都心に近接しているにもかかわらず、緑豊かな町で、1970年代には行政主導で住民協議会を立ち上げるなどコミュニティ政策の先進自治体である。人口は約19万人で、そのうち新川地区の人口は約1万6000人を占める(2021年9月現在)。新川地区は三鷹市域の南東部に位置し、同地区内には多摩地区の拠点病院の一つである杏林大学付属病院があり、主に公共機関、集合住宅と一戸建ての住宅地からなっている。
- (5) なお、本稿は旧稿の「『記憶の場』の形成と『歴史的環境』との関りについて—勝淵神社の柴田勝家兜埋納伝説を事例に—」(『現代福祉研究』第15号 2015年3月)と「『伝説地』の文化財保護をめぐる動向と新たな取り組みについ

て『記憶の場』の保存による地域アイデンティティ形成の視点から」（『現代福祉研究』第17号 2017年3月）の2論考の記述の一部を再構成し、歴史的環境の「公共空間」の形成と展開という新たな視点から考察・加筆し新稿として作成したものである。

(6) 宣教師ルイス・フロイスの1584年1月20日付けの書簡には「はなはだ勇猛な武将であり、一生を軍事に費やした人」「信長の時代の日本でもっとも勇猛な武将であり果敢な人」記されていた〔<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%9F%B4%E7%94%B0%E5%8B%9D%E5%AE%B6>。(2021年9月6日閲覧)。〕

(7) 『寛永諸家系図伝』第五(175頁～177頁)、『新訂 寛政重修諸家譜』第六(316頁～319頁)。以下、柴田勝家の子孫の記述にあたってはそれらの史料を参照した。

(8) 少し時代が下るが勝重の息子の柴田勝興の時には『武蔵田園簿』によれば、多摩郡の上仙川村(113石5斗)、大町村(113石5斗)、入間郡の藤沢村(274石8斗4升)の3ヵ村に所領計501石8斗4升を賜わっており、慶長19年の大坂の陣後の加増は具体的にはこれらの村落に与えられたものとする。

(9) 『新訂 寛政重修諸家譜』第六には柴田勝房の息子の勝延以降の系譜は記載されていない。

(10) 柴田勝房は『新訂 寛政重修諸家譜』第六(318頁)によると柴田勝家から数えて10代目の子孫であった。

(11) この古文書には表題がなく、古文書が収納されている木製漆塗り保存箱の蓋には「柴田家先祖書」と記されているが、本稿では内容から「柴田勝家位牌奉安添状」と称することにした。なお、掲載した古文書は白文であったが、筆者が適時、句読点や返り点を施し、訓読文で表記した。

(12) 掲載した訓読文を読み下し文にすると次のようになる。

遠祖勝家君、権六郎と号す。天文中、織田勘十郎、末盛城^{うつ}に從る。勝家君、これに從う。清洲之戦、君先ず登り数戦し数克つ。後に去り織田信長公の臣と為る。毎戦最も功す。是に於いて修理亮と号す。天正中、織田氏越前州を伐し之を取る。君の功、諸軍を冠す。麴^{すなわ}ち封じ越前州の牧と為る。君、嘗て日根野氏^{めと}を娶り、男を生ず。勝政君と曰い、天正十二年夏、志津嶽で戦死す。織田氏薨りて、羽柴氏、安土城に拠る也。君、織田氏の為に謀って、之を滅

し克てず。竟に越前州北の莊で自殺す。實に天正十二年四月二十又四日也。語りは具に史中に在りて、其れ敗に当る也。勝政君之児方三歳、従者は秋元某、之を負い、上毛州日根野氏に匿れる。日根野氏、田邑を之に与え、以つて之を毓てる。其れ冠に及び、成人に為る、是れ勝重君と曰う也。

慶長

龍興之冬事

元和元年召して聞く。桜門之軍功多きに従り、因つて武蔵州仙川郷を加え賜る。ここに於いて遠祖君之兜を以つて祠る。今の勝淵之神は是れ也。寛永九年四月二十又五日寿を以つて卒す。仙川大源山春清寺に葬る。今、茲に天明五年、洪孫勝房、恭しく遠祖君神位を新たに其の精舎に安んじ奉る。并に其の故を録し、以つて副えると云う。

天明乙巳秋

十五世孫修理亮従五位下

柴田源勝房謹誌并書

- (13) 織田信行(信勝)。織田信秀の子供で織田信長の弟。
- (14) 末森城(現・名古屋市千種区)のこと。
- (15) 天文21年(1552)の清洲攻めを指すと思われる。
- (16) 賤ヶ岳の戦いは、織田信長の後継者の地位をめぐる柴田勝家と羽柴秀吉とが対峙した合戦。実際は天正11年4月に行われているので、古文書記述の年代とは異なる。
- (17) 勝家が越前国北ノ庄で自害したのは、天正11年4月24日のため古文書記述の年代とは異なる。
- (18) 勝重は慶長4年(1599)に徳川家康に仕え上野国において知行地2千石を下賜されていたが、『新訂 寛政重修諸家譜』第六(316頁)では勝重のことを「(慶長)十九年大坂御陣のときしたがひたてまつり、元和元年大坂再乱のとき平野口にをいて組討し、首二級を得、その身も疵をかうぶる。御帰陣のち其功を賞せられ、武蔵国多摩入間二郡のうちをいて五百石を加恩せられ、すべて二千五百二十石余を知行す。」と記述している。
- (19) この時、新たに下賜された「仙川郷」の知行地とは、多摩郡の上仙川村(現・三鷹市新川、および中原など)である。

- (20) 事実、春清寺にはこの時、勝房が奉納したという位牌が現存している。
- (21) 『春清禪寺』（春清禪寺発行 2005年9月）36～38頁。『柴田家と春清寺』（2002年）。現在でも春清寺には柴田家の墓所があり、「柴田家碑銘」は現存している。なお碑銘は『武蔵名勝図会』の多摩郡之部巻四府中領、世田谷領の仙川村の条に掲載されているが、現存の「柴田家碑銘」とは異なり、理由は定かではないが「柴田勝家位牌奉安添状」と同文である。
- (22) 『新編武蔵国風土記稿』巻之九十四（多摩郡之六）上仙川村の条。
- (23) 『武蔵名勝図会』（稿本）第四 仙川村の条。
- (24) 『勝淵神社文化財総合調査報告書』（三鷹市教育委員会 2012年3月）221頁～222頁。
- (25) 井上利明『戦国武将柴田一族と島屋敷』1997年。井上利明氏は大正15年生まれで、勝淵神社の氏子惣代を務めている。
- (26) 戦後における勝淵神社の状況については、後述する注(27)で実施した勝淵神社の文化財総合調査に際し、2012年3月13日に元氏子惣代であった井上利明氏へのヒアリング調査にもとづき執筆した。
- (27) 本項の記述は、筆者が総括担当者になって平成23年(2011)度に東京都三鷹市新川に所在する勝淵神社の文化財総合調査の折に行なった個別調査の成果と境内内の構築物などの調査成果を加え、新たな視点から分析と考察を行い記述した。詳細は『勝淵神社文化財総合調査報告書』（三鷹市教育委員会 2012年3月）の調査内容を参照されたい。なお、本拙稿に掲載した写真・図版の一部については同書より転載させていただいた。
- (28) 『新編武蔵国風土記稿』巻之九十四（多摩郡之六）上仙川村の条。
- (29) この勝淵神社と柴田勝家の兜に関わる伝説については、前節「1. 戦国武将柴田勝家兜埋納伝承地の形成過程」で詳述した通りである。
- (30) 「平成24年第6回教育委員会定例会会議録」（平成24年6月1日）。なお文化財登録は三鷹市「文化財の指定及び登録基準」の「第2 三鷹市登録文化財」[5 三鷹市登録史跡]の「(3) 著名な伝説地及び特に由緒ある地域の類」にもとづいて行われた。また、伝説地を「記憶の場」として捉え文化財として保護していく意義については、拙稿「『伝説地』の文化財保護をめぐる動向と新たな取り組みについて—『記憶の場』の保存による地域アイデンティティ形成の

視点から一」(『現代福祉研究』第17号 2017年3月)に詳述したので参照されたい。

- (31) いずれの講座開催の状況については、三鷹市教育委員会生涯学習課学芸員の下原裕司氏へのヒアリング調査にもとづき記述し、同氏から写真の提供を受けた。記して謝意を表する次第である。
- (32) なお、付言するならば今回取り上げた事例は伝説にもとづく「伝承地」を文化財に登録したものであり、伝説というものの性格を考えるならばこの兜埋納「伝説」が多くの市民に「史実」と捉えられないような配慮と取り組みが、特に文化財担当部局や公的機関(博物館など)に強く求められることは言うまでもない。